

第4章 外国人労働者の就業と失業—個人アンケート調査結果の概要—

1 はじめに

前章では外国人労働者に対する企業（事業所）の採用、雇用管理などについて、聞き取り結果を中心に整理した。この章では、外国人労働者の就業行動と失業行動に関する個人アンケート調査結果を概観する。この質問紙調査では企業による雇用管理を外国人労働者個人の就業行動、失業行動と関連づけて見ていくことにする。ただ、質問紙調査で得られる情報は定型化されものに限られるので、集団聞き取り調査と個人聞き取り調査（次章）を合わせて実施し、情報を補完するようにした。

これまでも外国人労働者を対象とした質問紙調査は多数実施されている。その多くが日本への定住や地域社会における生活や共生に関連する内容が中心であり、労働関係の項目は付随的に盛り込まれている調査が多かった。また、多くの先行調査での回答状況が悪いことを考慮して質問紙調査の構成が非常に簡素化されている³⁹。

2 アンケートの概要

（1）調査の方法

アンケート調査は自記式で、集合調査と訪問留置調査を併用した。訪問留置調査については、甲信越および東海地域の日系人など外国人労働者が比較的多い6市を選び、2008年12月に実施した。実査に先立ち、2008年10月から11月にかけて事前調査を実施した上で調査票を修正し、実査を行った。ただし、調査対象者の選び方が個人的ネットワークによっていたこともあり、ほぼ全員が日系人である。無作為抽出ではないので、残念ながら代表性はなく、厳密な統計的な分析に耐えるデータにはなっていない。

（2）調査項目

属性（性、年齢、最終学歴、未婚・既婚、同居者、末子年齢、在留資格、入国時のブローカーの利用状況、来日理由、滞日年数と就労年数、日本語能力（会話、読解、筆記）、住居、健康保険の加入状況、転職回数、これまで経験した就労・生活上のトラブル、就業・未就業状況、就業者の雇用形態、業種、従業員規模（うち外国人割合）、勤続、入職経路、職種、在留資格確認、導入研修期間、安全教育、残業、賃金、労災、雇用保険、失業者の失業期間、前職での雇用形態、業種、職種、賃金、失業の理由、残業、現在の生活、求職方法、希望する仕事内容、希望賃金

³⁹ 2009年1～2月にかんばれブラジル人会議が調査した「浜松市経済状況の悪化におけるブラジル人実態調査」の調査票は2ページで構成されている。

(3) 配付数604票、回収数431票。このうち記入状況が悪かった5票を除いた426票について集計した。また、設問によって回答状況が大きく異なっているので、集計は設問ごとに行うことにした。

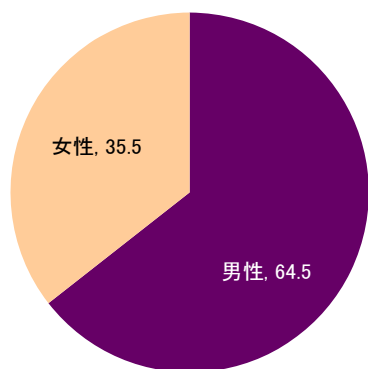
3 調査対象者の基本属性

はじめに、調査回答者の基本属性を見ていくことにする。

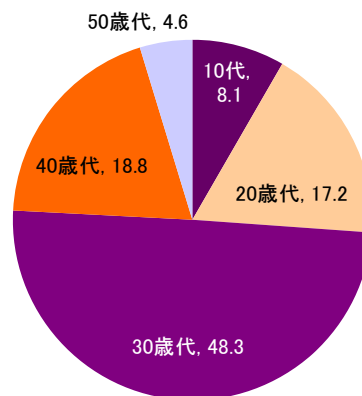
(1) 性別 (第4-1図) : 男性が64.5%、女性が35.5%で、男性がほぼ2/3を占めている。

(2) 年齢 (第4-2図) : 回答者の年齢の平均値は34.1歳 (標準偏差8.7) である。年齢の分布を見ると、30歳代が48.3%で最も多く、以下、40歳代が18.8%、20歳代が17.2%等となっている。

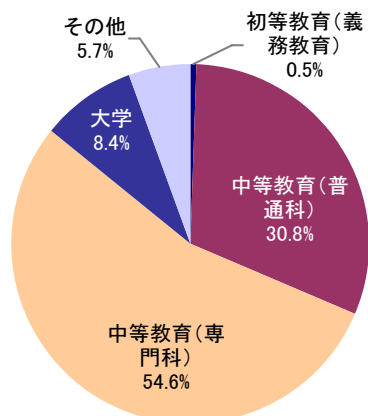
第4-1図 回答者の性別 (N=431)



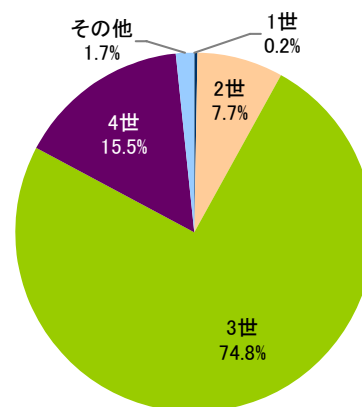
第4-2図 回答者の年齢 (N=418)



第4-3図 回答者の最終学歴 (N=370)



第4-4図 何世か (N=413)



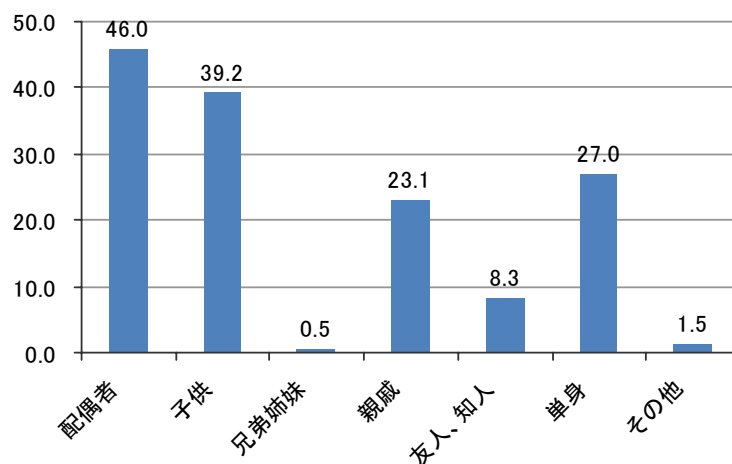
(3) 最終学歴 (第4-3図) : 回答者の最終学歴は、中等教育がおよそ85%以上である。また、大卒者が8%回答している。

(4) 何世か (第4-4図) : 3世が最も多く、回答者の3/4を占めている⁴⁰。

(5) 婚姻状態 : 既婚者が62.1%、未婚者が37.9%である。後で見るように、既婚者であっても単身で来日している者がかなりいる。

(6) 家族構成 (第4-5図) : 回答者が現在同居している人を見ると、半数近くが配偶者と、また、4割が子供と同居している。また、単身で生活している者が3割近くいる。なお、同居している子供のうち、末子の年齢の平均値は9.2歳 (標準偏差7.5) である。末子の年齢分布は10歳代が88.2%となっている。

第4-5図 同居している構成員 (複数回答、N=411)



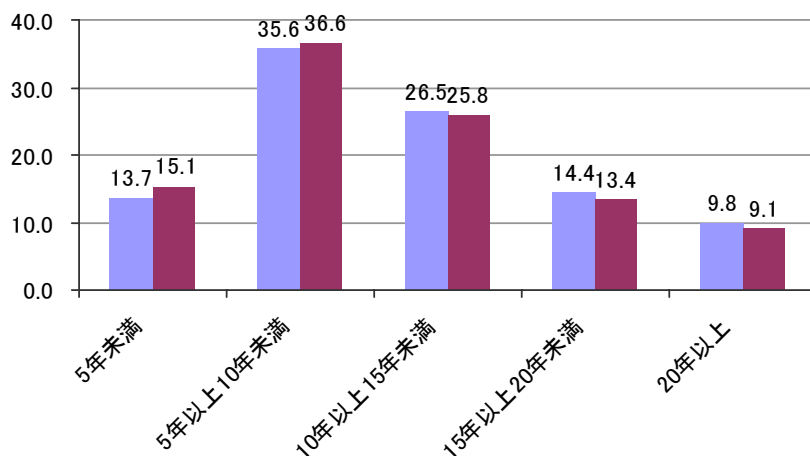
(7) 在留資格 : 在留資格は入管法別表第2の永住者、定住者、永住者の配偶者、定住者に該当する者が95.0%である (N=377)。

(8) ブローカーの利用状況 : 回答者が来日時にいわゆるブローカーを利用したかどうかについてたずねたところ、「利用した」という者が12.1%であった (N=377)。

(9) 滞日年数、日本での就労年数 (第4-6図) : 回答者の日本滞在年数の平均値は10.9年 (標準偏差6.2)、また日本での就労年数の平均値は10.4年 (標準偏差6.1) で、日本滞在年数と日本での就労年数はほぼ同じであった (ともにN=306)。滞日年数の分布は、「5年以上10年未満」が35.6%で最も多く、「10年以上15年未満」の26.5%が続いている。日本での就労年数の分布は滞日年数とほぼ同じで、「5年以上10年未満」が36.6%で最も多く、「10年以上15年未満」の25.8%が続いている (N=306)。

⁴⁰ 1世という回答者が0.2%いるが、回答ミスなのではないかと思われる。しかし、確認できないので、そのまま掲載した。

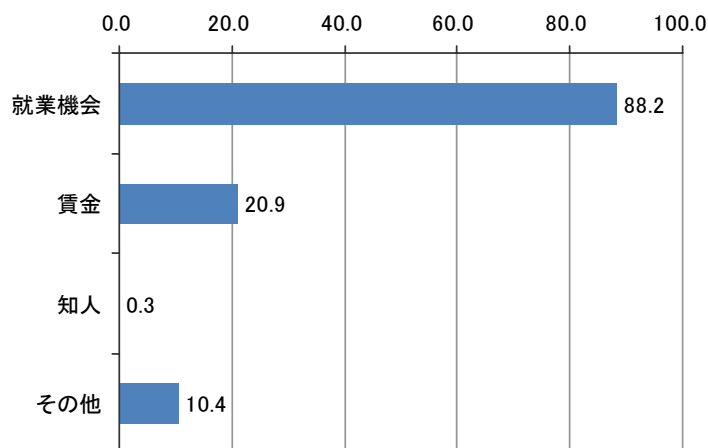
第4-6図 回答者の滞日年数の分布(左, N=306)と日本での就労年数の分布(右, N=306)



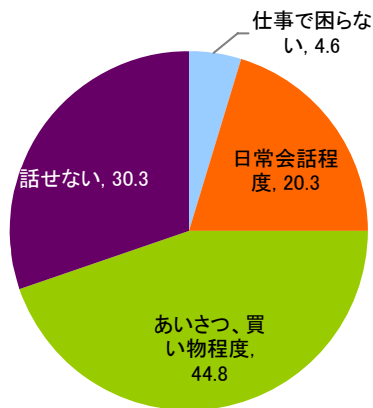
注：左棒グラフが滞日年数を、右棒グラフが日本での就労年数を表している。

(10) 来日理由 (第4-7図)：調査回答者の来日理由は、88.2%の回答者が「日本の方が就業機会が多いから」と指摘している。また、「日本の方が賃金が高いから」という回答は20.9%であった。

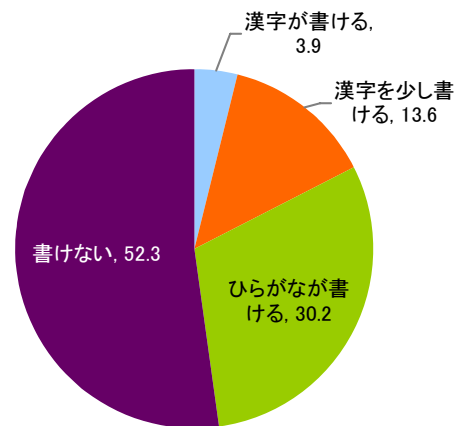
第4-7図 来日理由 (複数回答、N=364)



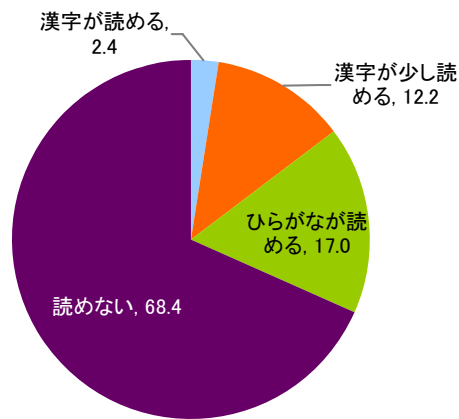
第4-8図 日本語の会話能力 (N=413)



第4-9図 日本語の筆記能力 (N=411)



第4-10図 日本語の読解能力 (N=411)



(11) 日本語の能力（会話、筆記、読解）：回答者の日本語能力を会話、筆記、読解について自己評価してもらった。まず、会話能力は「あいさつ、買い物ができる」という者が44.8%、「話せない」が30.3%、「日常会話ができる」が20.3%となっている。

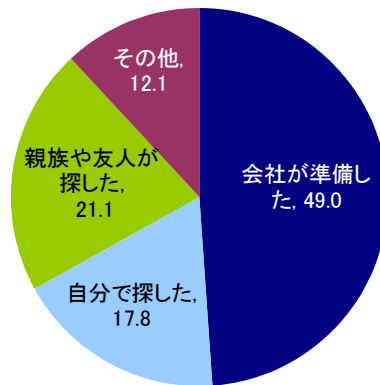
また、日本語の筆記能力については、52.3%の回答者が「書けない」としており、「ひらがなが書ける」が30.2%であった。

さらに、日本語の読解能力については、68.4%の回答者が「読めない」としており、「ひらがなが読める」が17.0%であった。

(12) 現在の住居（第4-11図）：現在居住している住居の決め方は、「会社が準備した」が49.0%で最も多く、以下、「親族や知人が探した」の21.1%、「自分で探した」が17.8%等となっている。

住居を「会社が準備した」という回答がほぼ半数あり、多くの外国人労働者の住居が雇用先の企業に依存していることがわかる。このことから、外国人労働者が抱える住居の確保という問題を雇い主である企業が解決していることになる。しかし、企業と労働者間で雇用関係がなくなった場合、多くの外国人労働者が住居を失うリスクに直面することも意味している。

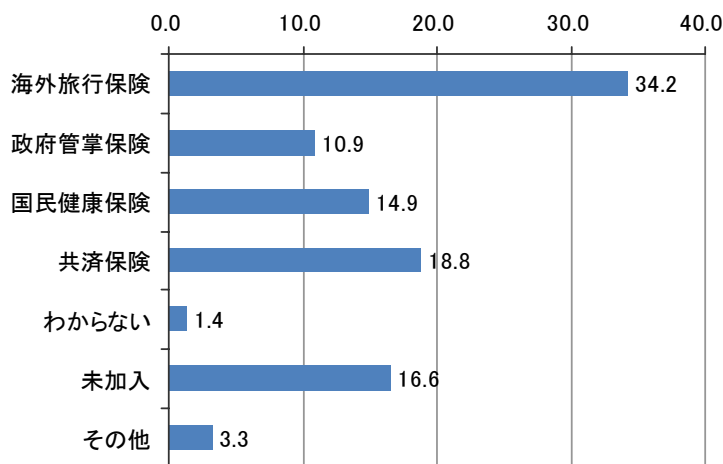
第4-11図 住居の決め方 (N=398)



(13) 社会保険の加入状況 (第4-12図) : 外国人労働者の社会保険加入率が低いことについては、これまでもしばしば問題となってきた。今回のアンケート回答者の場合はどうか。アンケート結果を見ると、政府管掌保険や国民健康保険の公的保険に加入している者があわせて25.8%、海外旅行保険や共済保険に加入している者が53.0%、何の保険にも加入していない者が16.6%となっている。

なお、健康保険未加入の者の中には、勤務先の政府管掌保険に加入していたが解雇されたことで無保険の状態になったものや、保険の金額が負担できないといった何らかの理由で国民健康保険に加入していない者も含まれていると思われる⁴¹。

第4-12図 社会保険の加入状況 (N=368)



⁴¹ この点については後の個人聞き取り調査でも観察された。

(14) 就業状態：回答者のうち調査時点で就業している者が55.4%、就業していない者が44.6%であった（N=426）。4節以降では現在就業しているものと就業していないものに分けてアンケート結果を見ていく。

4 就業中の外国人労働者の働き方

以下では調査時点で就業していた236人の回答者の働き方を見ていくことにする。

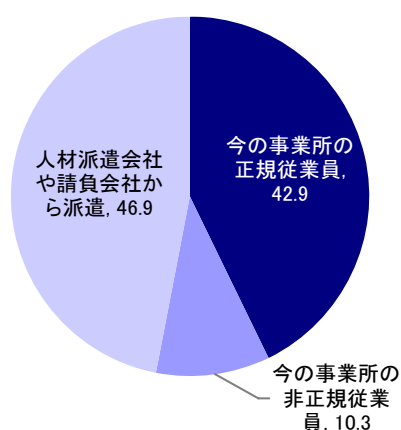
(1) 就業形態（第4-13図）：調査回答者の就業形態をみると、「人材派遣会社や請負会社に雇われて、今の事業所に派遣されている」という者が46.9%で最も多く、次いで「今の事業所の正規従業員」が42.9%となっている⁴²。

(2) 仕事をしている事業所の業種（第4-14図）：回答者が就労している事業所の業種は、「製造業」が77.2%、「その他サービス業」が22.4%等となっている。

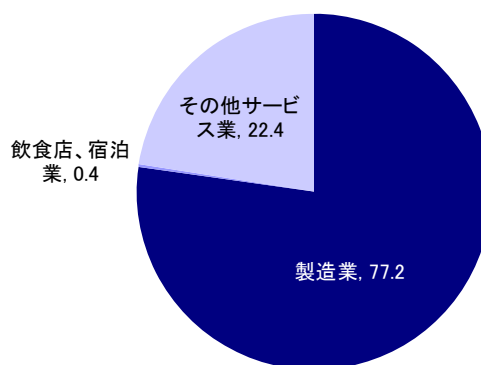
「製造業」の具体的な業種を記述してもらったところ、自動車関連製造業（81.7%）、電器・電子部品関連製造業（11.7%）、食料品関連製造業（3.4%）などとなっていた⁴³。

(3) 事業所の従業員規模および外国人比率（第4-15図、第4-16図）：回答者が就業している事業所の従業員規模は、「300～999人」が20.3%で最も多く、以下、「1～29人」が16.3%、「30～99人」が15.7%等となっている。しかし、「わからない」という回答者が29.1%いる。では、従業員のうち外国人労働者の比率はどれくらいなのか。回答結果を見ると、「1割未満」が15.5%、「1～3割」が7.7%などとなっている。しかし、「わからない」という回答者が72.3%と圧倒的に多い。

第4-13図 就業形態（N=228）



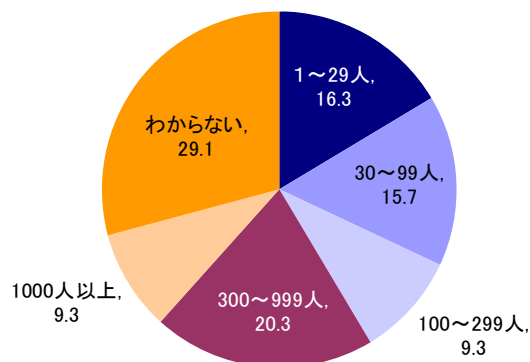
第4-14図 事業所の業種（N=228）



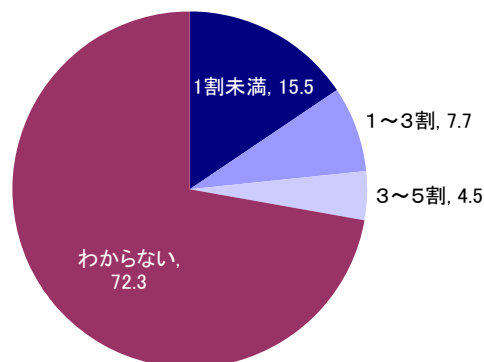
⁴² この調査結果は、通常もたれているイメージよりも「正規従業員」の比率が高いように思われる。調査を実施するに当たり、集合調査形式で実施した場合は用語法を説明したが、留置法で回答してもらった調査については、用語法を十分理解されていなかった可能性もある。

⁴³ 業種を具体的に記述していた者は60人と少なかった。

第4-15図 事業所の従業員規模 (N=172)

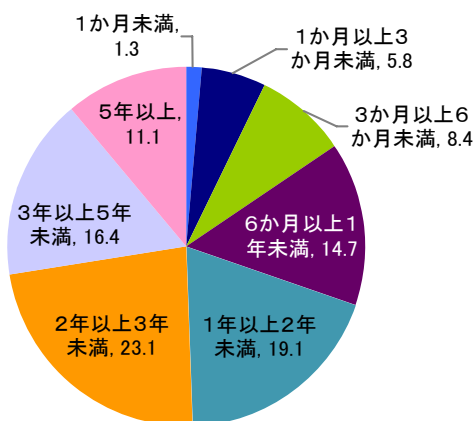


第4-16図 事業所の外国人労働者の構成比 (N=155)



(4) 勤続年数 (第4-17図) : 回答者はどれだけの期間、現在の事業所で働き続けているのであろうか。外国人労働者は頻繁に移動するといわれているが、そのことはアンケート回答者にも当てはまるのであろうか。集計結果を見ると、「2年以上3年未満」が23.1%で最も多く、以下、「1年以上2年未満」が19.1%、「3年以上5年未満」が16.4%等となっている。中には「5年以上」勤続しているという回答者が11.1%おり、滞日年数の長期化によって勤続年数も長期化傾向にある。

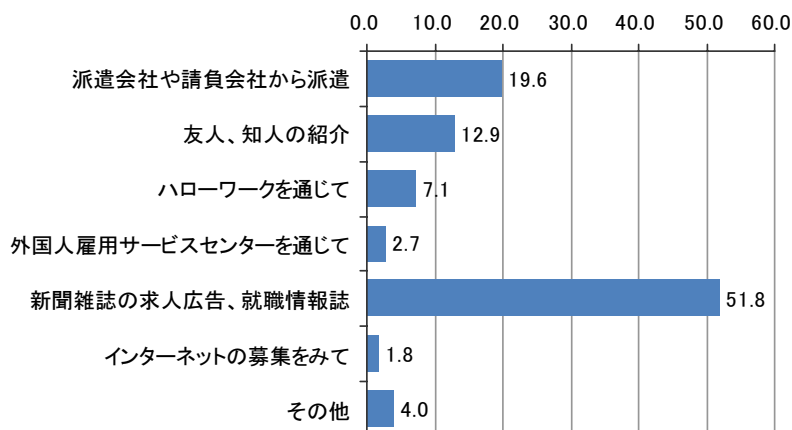
第4-17図 勤続年数の分布 (N=225)



(5) 入職経路 (第4-18図) : 回答者の現職への就業経路を見ると、51.8%の回答者が「新聞や雑誌の求人広告、就職情報誌をみて」と回答しており、圧倒的に多い。そのほか、「派遣会社や請負会社から派遣されている」が19.6%、「友人、知人の紹介」が12.9%等となっている⁴⁴。

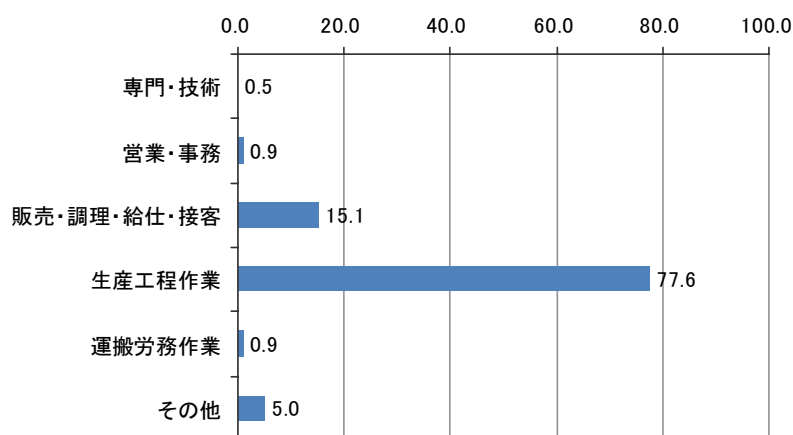
⁴⁴ 媒体に掲載されている求人広告には、派遣会社や請負会社から出されている場合と直接雇用する事業所から出されている場合の両方が含まれており、前者が相対的に多いので、回答結果を解釈する際注意が必要である。

第4-18図 入職経路 (N=224)



(6) 仕事の内容 (第4-19図) : 回答者の仕事内容を見ると、生産工程作業が77.6%で圧倒的に多く、次いで「販売・調理・給仕・接客」が15.1%等となっている。

第4-19図 仕事の内容 (N=219)

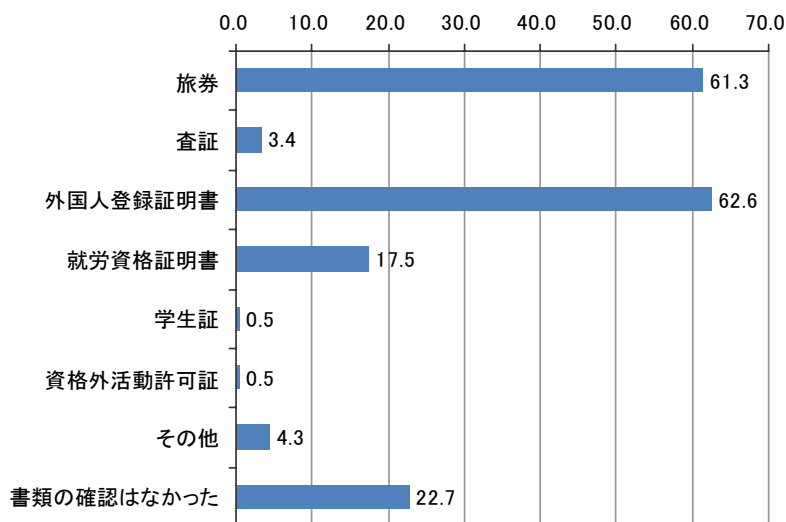


(7) 採用時の資格確認 (第4-20図) : 事業所が採用時に資格を確認するために、どのような書類等の提示を求めているのであろうか。雇い主に提示した書類を選択してもらった⁴⁵。回答結果を見ると、「外国人登録証明書」が62.6%で最も多く、以下、「旅券」が61.3%等となっている。一方、「書類の確認はなかった」という者が22.7%含まれていた⁴⁶。

⁴⁵ 調査票の設問では該当する選択肢を複数回答するよう求めたが、指示が適切でなかったことから一部の回答者は択一回答している可能性がある。

⁴⁶ 質問紙調査と同時に実施した集団聞き取り調査では、友人や知人の紹介で就業する場合、書類が確認されないことが多いとのコメントがあった。

第4-20図 資格の確認 (N=207)



(8) 採用時の導入研修 (第4-21図)、安全衛生教育 (第4-22図) : 企業は外国人労働者を採用した時に導入研修を実施しているのでしょうか。一般に、外国人労働者を対象とした研修は実施されていないことが多く、また、実施されていたとしても数時間以内の簡単なものが多いといわれている。アンケート回答者の場合、どうでしょうか。集計結果を見ると、導入研修を受けた者が64.5%、受けなかった者が35.5%となっている。研修を受けた者が受けた研修の期間を見ると、「1日 (数時間)」が有効回答者の30.4%、「2日～1週間未満」が24.3%となっている。外国人労働者が採用された時に研修を受けたとしても、短期間の研修であることがわかる。

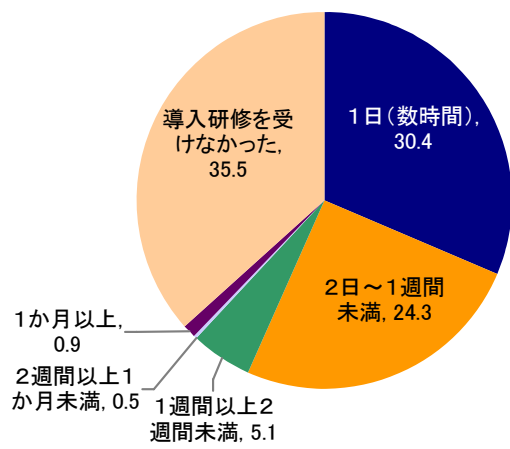
次に、安全衛生教育の実施状況と外国人労働者に理解可能なように実施されたかどうかをたずねてみた。集計結果を見ると、回答者のほぼすべてが安全衛生教育を受けたと回答している⁴⁷。しかし、安全衛生教育がどの程度のものであったかは質問紙調査では判断できないので、別に個人聞き取り調査で補完することにした。

(9) 労働時間 (第4-23図、第4-24図、第4-25図) : 既にふれたように、外国人労働者は残業や休日出勤を厭わない、日本人が嫌う夜勤を厭わないなどといわれていたことがある。しかし、デカセギ期から定住化が進むにつれて、そうした外国人労働者の行動にも変化したといわれている。そうした指摘が事実かどうか、確認してみた。

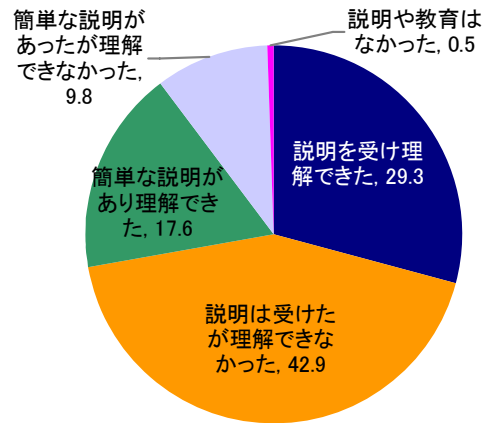
これらの図からわかるように、労働時間が長い者とそうでない者の二極化の傾向がうかがえる。

⁴⁷ 後で取り上げる個人聞き取り調査の結果では安全衛生教育を受けていない者の方が多い。質問紙調査では安全衛生教育の内容が十分に指示できなかった可能性がある。集団聞き取り調査でも、「○○の作業はけがをすることがあるから注意するように」という指示があった程度とのコメントがあった。また、後の個人聞き取り調査では事故後に安全衛生教育が徹底されたという事例があった。

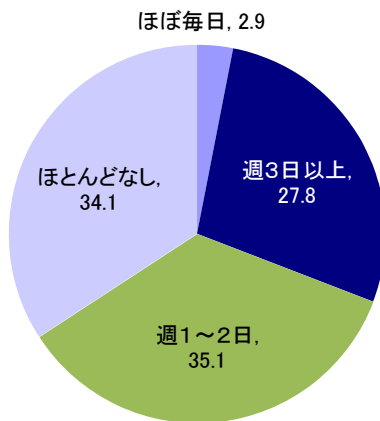
第4-21図 導入研修の状況 (N=214)



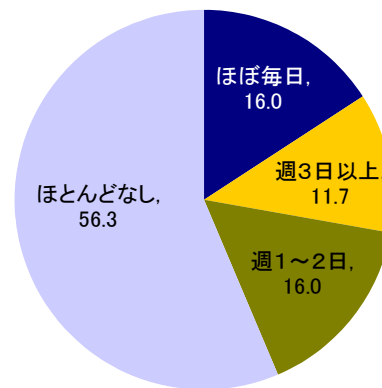
第4-22図 安全衛生教育の状況 (N=205)



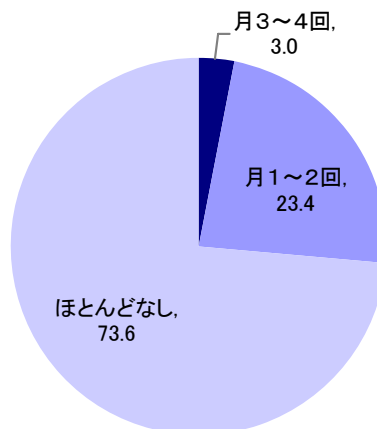
第4-23図 残業の頻度 (N=205)



第4-24図 夜勤の頻度 (N=213)

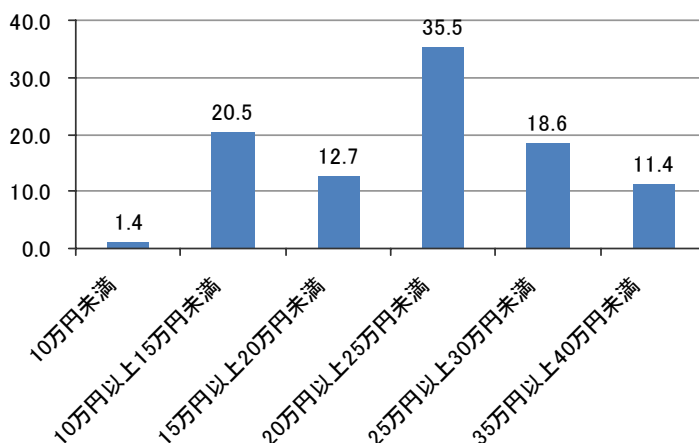


第4-25図 休日出勤の頻度 (N=201)



(10) 賃金（第4-26図）：調査対象者の賃金（2008年10月の税込み金額）を回答してもらった。回答結果を見ると、「20万円以上25万円未満」が35.5%で最も多く、以下、「10万円以上15万円未満」が20.5%、「25万円以上30万円未満」が18.6%等となっている。

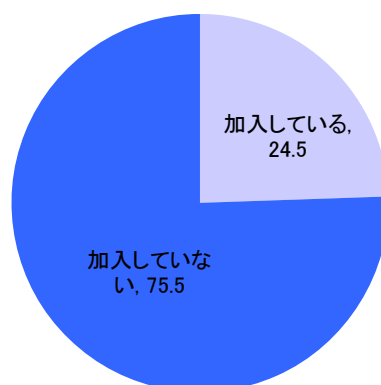
第4-26図 賃金額の分布（2008年10月の税込み金額、N=220）



(11) 雇用保険の加入状況（第4-27図）：アンケート回答者は雇用保険に加入しているのでしょうか。回答結果を見ると、雇用保険に加入しているという回答者は24.5%に過ぎない。

外国人労働者が間接雇用で就業していることの解釈は、1つには人材派遣会社や請負会社がマッチング機能を果たしてきたこと、住宅の貸与など日本での生活支援機能を果たしてきたこと、さらに、ある企業で雇用調整が行われても他の就労先に派遣することによってセーフティネット機能を果たしてきたことが考えられる。しかし、最近のように派遣先企業の相当数が生産調整を行うようになると、セーフティネット機能を果たすことが困難になる。公的なセーフティネットである雇用保険に加入していない外国人労働者が多いと、いったん失業すると生活を維持することが困難になることが予想される。

第4-27図 雇用保険の加入状況（N=220）



5 外国人労働者の失業行動

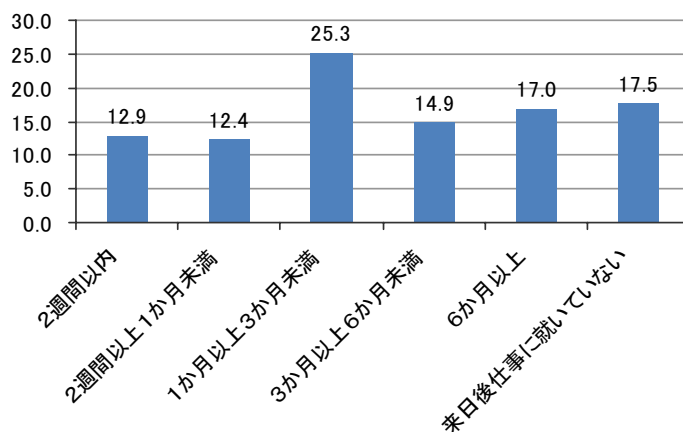
4では調査時点で就業中の対象者について働き方を整理した。この節では、調査時点で就業していないと回答した194人の者を取りあげてその失業行動を整理する。ただし、就業していない者の中には求職活動をしていない非労働力化している者も含まれているので、厳密に言えば失業者の分析とはいえないかもしれない。

以下の構成は、まず、対象者の失業期間をみる。既述のように、世界同時不況の影響と思われる生産調整と雇用調整は、遅くとも2008年第一四半期～第二四半期頃から始まっていたと思われる。この時点で雇用調整の対象になり失業し、その後就業できなかったとすれば、失業期間は6か月程度になる。また、雇用調整が本格化していく過程で仕事を失った外国人労働者はどれだけ増えていったのであろうか。さらに、彼ら（彼女ら）は失業する前にはどのような働き方をしてきて、どのような理由で失業したのであろうか。失業することによって収入が途絶えたとすれば、どのようにして生活を送っているのであろうか。そして、どのようにして求職活動を行い、どのような仕事を希望しているのか。こうした点について個人アンケート調査結果を見ていくことにする。

(1) 失業期間（第4-28図）：調査対象者の失業期間を見ると、「1か月以上3か月未満」が25.3%で最も多く、以下、「6か月以上」の17.0%、「3か月以上6か月未満」が14.9%等となっている。アンケート調査は2008年12月に実施したので、仕事に就いていない者のほぼ半数が2008年9月以降に失業したことになる。また、「3か月以上6か月未満」「6か月以上」の長期失業者が3割に達している。

ところで、「来日後仕事に就いていない」という回答が17.5%含まれている。「来日後一度も仕事に就いていない」と回答した者の相対度数はアンケート回答者全体の7.9%で、やや多い。そこで、「来日後一度も仕事に就いていない」と回答した者の属性を検討してみたところ、年齢が10歳代の者が65.6%、20歳代の者が31.3%と若年者がほとんどであった。質問紙の内容から通学のため未就業であったのかどうかはわからないが、若年未就業者が少なくない。

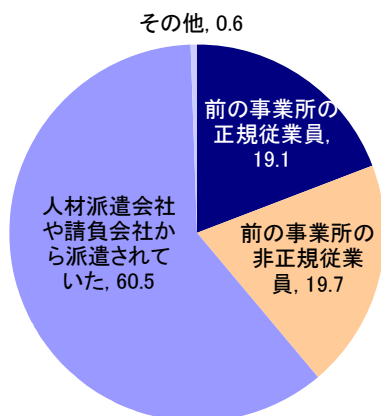
第4-28図 失業期間の分布 (N=194)



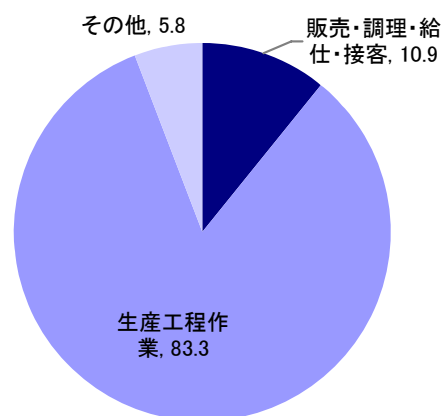
(2) 前職の概要 (第4-29図～第4-31図) : 次に、現在仕事に就いていない者の前職ではどのような働き方をしていたのか見ていく。

前職での就業形態を見ると、「人材派遣会社や請負会社に雇われて前の事業所に派遣されていた」という者が60.5%で最も多く、「前の事業所の非正規従業員」と「前の事業所の正規従業員」がほぼ同じ構成比であった。外国人労働者は間接雇用が多いといわれているが、このアンケートに回答した失業者については、4割が直接雇用、6割が間接雇用であった。

第4-29図 前職の就業形態 (N=157)



第4-30図 前職の職業 (N=156)



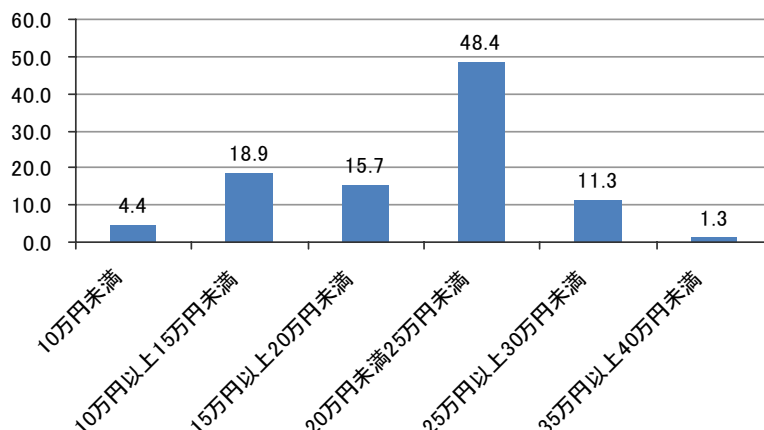
次に、前職で実際にどのような業種で仕事をしていたか見ると、全体の81.9%が「製造業」、18.1%が「その他サービス業」と回答している (N=160)。製造業の具体的な内訳の既述をしてもらったところ、自動車関連 (二輪を含む) と家電・電子部品関連であった⁴⁸。前職での職業をみると、「生産工程作業」が83.3%で最も多く、「販売・調理・給仕・接客」が10.9%、「その他」が5.8%となっている。

前職ではどれだけの収入を得ていたのか見ると、「20万円以上25万円未満」が48.4%、「10万円以上15万円未満」が18.9%、「15万円以上20万円未満」が15.7%等となっている。この賃金額の分布と現在就業中の回答者の賃金額の分布ともに「20万円以上25万円未満」に集中している⁴⁹。

⁴⁸ 具体的な業種を記述した者は48名で、このうち43名が自動車関連、5名が電器・電子部品関連であった。また、「その他サービス業」の具体的な業種について記述はなかった。

⁴⁹ アンケート調査への回答状況から業種や職種など属性が十分コントロールできないので、ここではこれ以上立ち入らない。

第4-31図 前職での賃金 (N=159)



前職では1か月にどれくらいの残業をしていた具体的に数値を記入してもらったところ、残業時間の平均値は5.7時間（標準偏差5.0）であった⁵⁰。これは、外国人労働者は長時間の残業も厭わないということから予想していた数値よりも少なかった。理由としては、契約満期または解雇を行う前に、残業時間や休日出勤の削減などが行われていたからではないかと思われる。

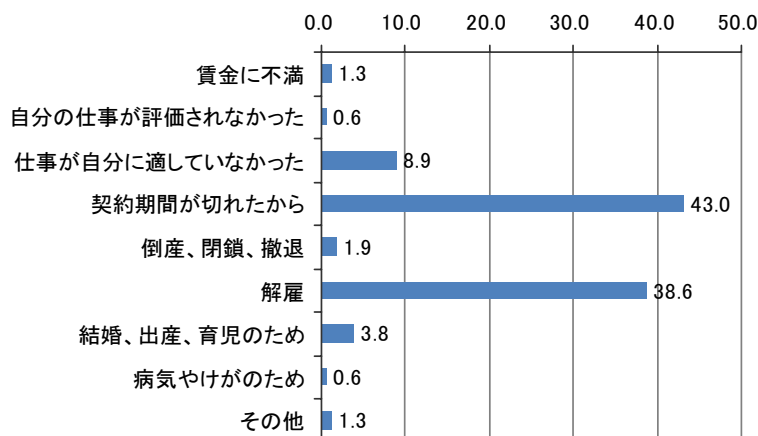
(3) 失業理由 (第4-32図) : アンケート回答者で失業している者はどのような理由で失業したのであろうか。アンケート回答結果を見ると、「契約期間が切れたから」が43.0%で最も多く、次いで「解雇されたから」が38.6%となっており、この2つの理由で失業理由全体の8割以上に達する⁵¹。そのほかの理由としては、「仕事が自分に適していなかったから」が8.9%でやや多いが、この理由を選んだ回答者の属性を見ると、若年者がほとんどである。

外国人労働者の多くが労働契約に期間に定めがあると考えられ、雇止めが4割程度あったと考えられる。また、解雇が行われた場合、やむを得ない事情があったかどうか、アンケート調査結果からはわからない。

⁵⁰ 数値を記入した者は45名と少なかった。

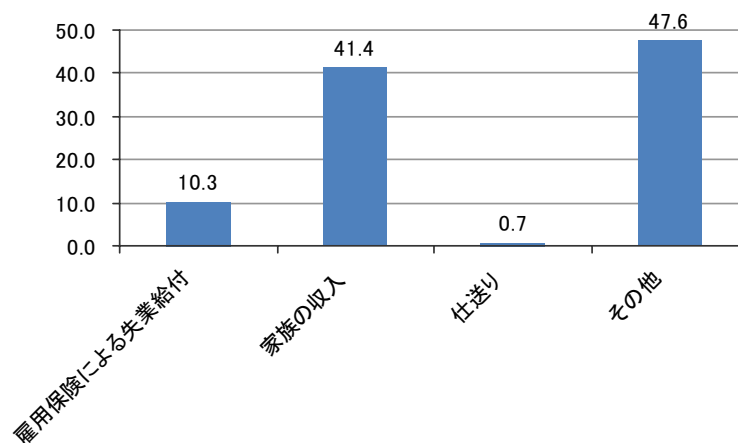
⁵¹ 回答者が「契約期間の満了」と「解雇」を厳密に区別しているかどうか、質問紙調査からは判断できないので、解釈には注意が必要である。

第4-32図 失業の理由 (N=158)



(4) 現在の生活 (第4-33図) : 失業した外国人労働者がどのようにして生活しているのか、複数回答してもらったところ、「家族の収入」が41.4%と「その他」が47.6%の2つで9割近くに達する。「その他」の内訳を見ると、「貯蓄のとりくずし」という記述が最も多く、他に「友人の支援 (借金)」「自動車を売った」という記述がみられた。「雇用保険による失業給付」は10.3%にとどまっており、現在就労しているという回答者で雇用保険加入者が25%であったことを合わせて考えると、雇用保険によるセーフティネットでカバーできる外国人労働者が少ないことが改めて確認できる。

第4-33図 現在の生活 (N=145)

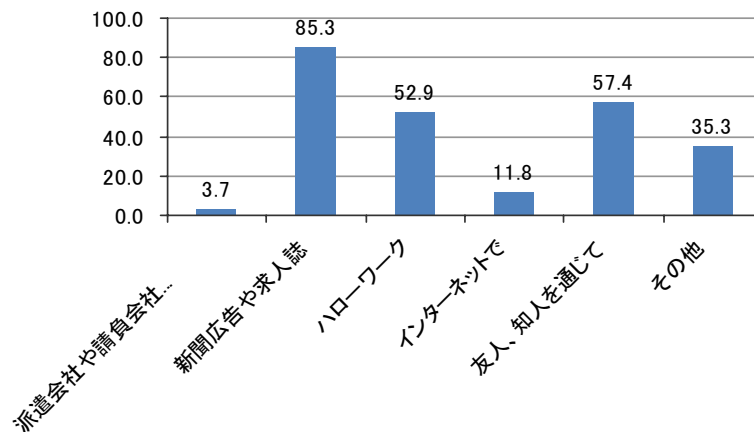


(5) 求職状況 (第4-34図) : このアンケート調査に回答した者のうちおよそ45%が仕事に就いていない。このうち、仕事を探しているのは78.8%の回答者であった⁵²。

⁵² 集団聞き取り調査で求職活動をしていない人を対象に求職活動をしない理由をたずねたところ、「帰国を予定しているから」(帰国して起業するを含む)、「出産・育児のため」、「病気療養のため」などのコメントがあったが、「就業をあきらめた」というコメントも少数ながらあった。

どのような方法で求職活動を行っているか複数回答でたずねたところ、「新聞広告や求人情報誌で仕事を探している」が85.3%で最も多く、以下、「友人、知人を通じて仕事を探している」が57.4%、「ハローワークで仕事を探している」が52.9%等となっている。「その他」の具体的内容としては、「携帯電話（のサイト）」、「企業に直接問い合わせる」「求人ポスター（張り紙）」などが挙げられていた。

第4-34図 求職方法（複数回答、N=136）

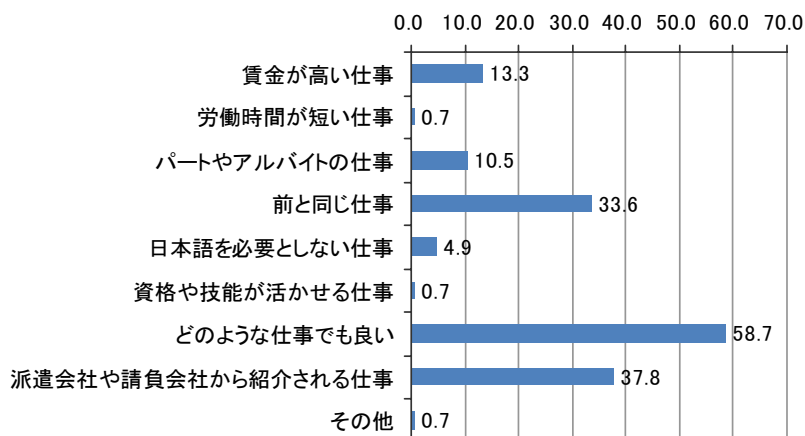


(6) 希望する仕事（第4-35図）：求職者がどのような仕事希望しているのか複数回答でたずねたところ、「どのような仕事でもかまわない」が58.7%で最も多く、以下「派遣会社や請負会社から派遣される仕事であればかまわない」が37.8%、「以前していた仕事と同じ内容の仕事」が33.6%等となっている。ここで、「派遣会社や請負会社」の仕事が多いが、質問紙調査と同時に実施した集合調査でこの理由をたずねたところ、「新聞や求人誌に掲載されている求人情報の多くが派遣会社や請負会社からの求人情報であるので、結果的に派遣会社や請負会社で働くことになるから」とのコメントが複数あった。

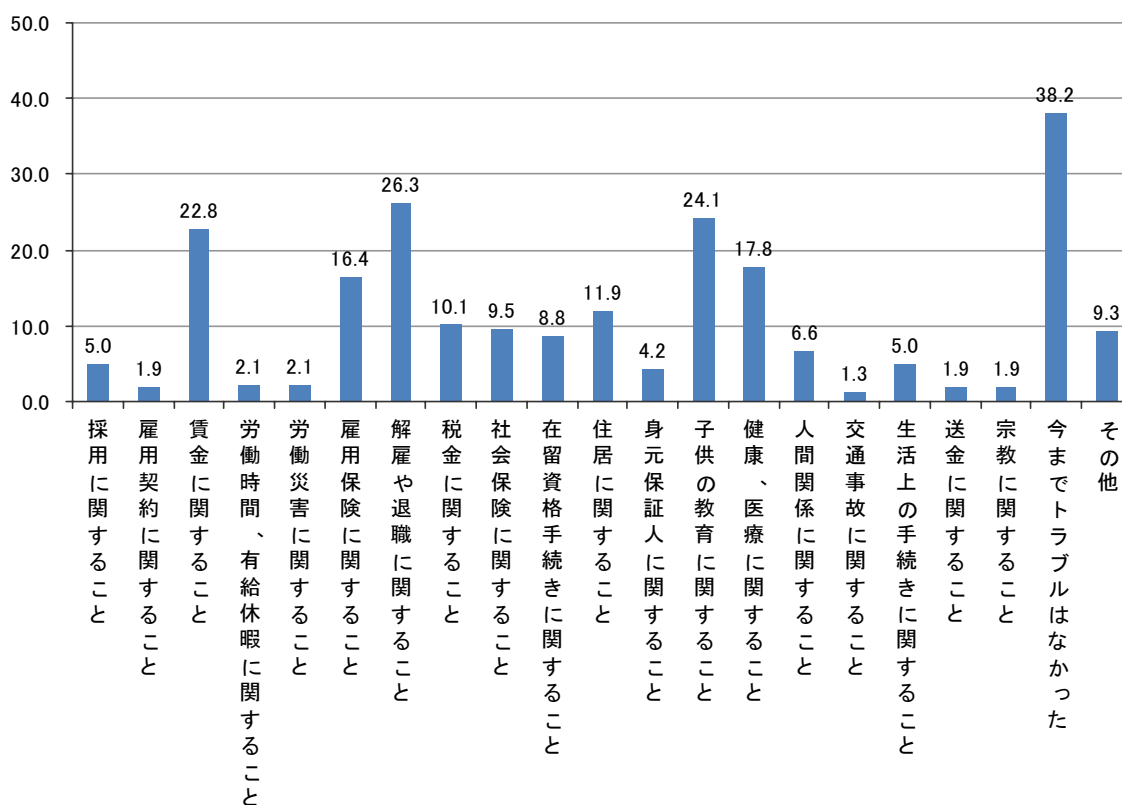
また、希望賃金額をたずねたところ、希望時給額の平均は1425円（標準偏差402.9）、希望月給額の平均は20万円（標準偏差51961）であった⁵³。

⁵³ ここでは希望賃金額を時給額と月給額のいずれか一方で回答を求めた。

第4-35図 希望する仕事（複数回答、N=143）



第4-36図 これまで経験した日本での労働および生活上のトラブル（複数回答、N=377）



6 日本における労働および生活上のトラブル（図3-36図）

アンケート回答者全員を対象に、これまでの日本での就労や生活でどのようなトラブルに遭遇したか複数回答形式でたずねた。

回答結果を見ると、「解雇や退職に関する事」の26.3%、「子供の教育に関する事」の24.1%、「賃金に関する事」の22.8%等を比較的多くの回答者が経験している。しかし、4割近くの回答者が「今までトラブルはなかった」と回答している。

外国人労働者がさまざまなトラブルを経験しつつ日本で就労したり日常生活を送る姿を想定していたので、これはやや意外な結果であった。しかし、第4章で見るように、トラブルを経験しなかったというのがアンケート調査回答者に限定されることではないようである⁵⁴。

7 質問紙調査結果のまとめ

ここまでの日系人を中心とした外国人労働者個人アンケート調査結果は以下のように整理できる。

(1) 回答者の平均像をまとめると、30歳代の男女で、中等教育を終えた3世、配偶者と子供が同居家族である。

(2) 滞日年数は10年以上で、来日理由は、日本の方が就業機会が多いからである。

(3) 日本語能力は仕事や日常生活で困らない会話能力、日本語の筆記能力はまったくできないかひらがな程度ならば書け、読解能力は日本語がまったく読めないかひらがな程度ならば理解できる。

(4) 現在は会社が準備した住宅に居住しているものが多く、公的保険に加入しているものは3割以下である。また、雇用保険に加入しているものも3割以下である。

(5) 現在の就業状態は、就業中のものが5割強である。就業形態は人材派遣会社や業務請負会社から派遣されて就業しているものと正規従業員として直接雇用されている者が多く、製造業の生産工程の仕事をしている。

(6) 回答者が把握していないこともあり就業先事業所の特性は明確でない。また、勤続年数も短期から長期まで分布に偏りが無い。しかし、1割以上の者が同じ職場に5年以上勤続している。

(7) 入職経路は新聞や求人情報誌経由が多く、人材派遣会社や請負会社からの派遣を合わせると7割以上になる。

(8) 採用時に旅券や外国人登録証明書を確認している企業が多いが、何も確認していない場合も2割あった。導入研修は行われていないか、行われていたとしても短期である。また、安全衛生教育については実施されている場合が多いものの、簡単に済ませているか、外国人理解可能なようになっていない場合が多い。

(9) 労働時間や休日出勤は巷間いわれているほど多くはない。これは景気後退期に調査を行ったことも関係している。しかし、夜勤（含む準夜勤）要員となっている場合もあった。賃金は20万円～25万円が多い。

(10) 現在仕事に就いていない者は45%、1～3か月失業している者が多いが、中には6か月以上仕事に就いていない長期失業者も2割近くいる。

⁵⁴ 次章で見るように、個人聞き取り調査でも多くの外国人労働者がこれまで日本での就労や生活でトラブルは特になかったと回答している。

(11) 失業者の6割は人材派遣会社や請負会社から製造業に派遣されて生産工程の仕事をしてきたが、契約期間切れや解雇されて失業している。現在は家族の収入や貯蓄のとりくずしによって生活している者が多い。求職活動は、新聞の求人広告や友人・知人を通じて情報収集したり、ハローワークで仕事を探したりしている。現在は仕事内容にこだわらないで求職活動をしているが、前職と同じ仕事内容や（結果的に）派遣の仕事を希望する者が多い。

(12) 外国人労働者がこれまで経験した日本での労働や生活上のトラブルは、解雇・退職に関する事、賃金に関する事、子弟の教育に関する事、健康・医療に関する事、雇用保険に関する事等が多い。しかし、多くの外国人労働者は大きなトラブルを経験していない。